

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成20年5月15日(2008.5.15)

【公表番号】特表2006-526311(P2006-526311A)

【公表日】平成18年11月16日(2006.11.16)

【年通号数】公開・登録公報2006-045

【出願番号】特願2006-503853(P2006-503853)

【国際特許分類】

H 04 B 7/15 (2006.01)

【F I】

H 04 B 7/15 Z

【手続補正書】

【提出日】平成20年3月31日(2008.3.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

中継器システムの発振を検出するための方法であつて、

前記中継器における無線通信装置回路で、無線信号を送信すること及び無線信号を受信することのうちの少なくとも1つを実行し、

前記中継器システムが発振しているかを決定するために前記無線通信装置回路で前記無線信号を使用すること

を含む方法。

【請求項2】

前記無線通信装置回路で前記無線信号を使用することは、

前記無線通信装置回路から基地局への呼を確立することと、

前記呼を確立することができない場合、発振を決定すること

を含む、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記無線通信装置回路で前記無線信号を使用することは、

前記基地局からの信号品質を測定するために前記無線通信装置回路を使用することと、

前記信号品質が一定の基準を満たす場合、発振を決定すること

を含む、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

発振を決定することは、

前記信号品質が一定のレベル未満に下がる場合、発振を決定すること

を含む、請求項3に記載の方法。

【請求項5】

発振を決定することは、

前記信号品質が、前記中継器が使用される前に存在したレベルから下がる場合、発振を決定すること

を含む、請求項3に記載の方法。

【請求項6】

前記無線通信装置回路で前記無線信号を使用することは、

前記信号品質を測定するために信号対雑音値を得ること

を含む、請求項 3 に記載の方法。

【請求項 7】

前記無線通信装置回路で前記無線信号を使用することは、少なくとも一の開ループ出力制御パラメータを推定するために、前記無線通信装置回路を使用することと、

前記推定された開ループ出力制御パラメータを使用して、前記無線通信装置回路から基地局への通信リンクを確立することと、

前記基地局から少なくとも一の閉ループ出力制御命令を受信することと、

前記閉ループ出力制御命令が一定の量よりも大きい場合、発振を決定することを含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 8】

前記無線通信装置回路で前記無線信号を使用することは、少なくとも、前記呼を完成させるために必要な送信出力を推定することを含み、閉ループ出力制御命令を受信することは、少なくとも出力調整情報を受信することを含み、発振を決定することは、前記出力調整情報が一定の量よりも大きい場合、発振を決定することを含む、請求項 7 に記載の方法。

【請求項 9】

前記中継器システムが発振している場合、中継器の利得を減少させることを更に含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 10】

中継器システムの発振を検出するための装置であって、前記中継器に組み込まれた無線通信装置回路と、

前記中継器システムが発振しているかを決定するために前記無線通信装置回路を使用するための手段

を備える装置。

【請求項 11】

前記無線通信装置回路を使用するための手段は、前記無線通信装置回路から基地局への呼を確立するための手段と、前記呼を確立することができない場合、発振を決定するための手段を備える、請求項 10 に記載の装置。

【請求項 12】

前記無線通信装置回路を使用するための手段は、前記基地局からの信号品質を測定するために前記無線通信装置回路を使用するための手段と、

前記信号品質が一定の基準を満たす場合、発振を決定するための手段を備える、請求項 10 に記載の装置。

【請求項 13】

発振を決定するための手段は、前記信号品質が一定のレベル未満に下がる場合、発振を決定することを含む、請求項 12 に記載の装置。

【請求項 14】

発振を決定するための手段は、前記信号品質が、前記中継器が使用される前に存在したレベルから下がる場合、発振を決定することを含む、請求項 12 に記載の装置。

【請求項 15】

前記無線通信装置回路を使用するための手段は、前記信号品質を測定するために信号対雑音値を得るための手段を備える、請求項 12 に記載の装置。

【請求項 16】

前記無線通信装置回路を使用するための手段は、少なくとも一の開ループ出力制御パラメータを推定するために前記無線通信装置回路を使用するための手段と、

前記推定された閉ループ出力制御パラメータを使用して前記無線通信装置回路から基地局への通信リンクを確立するための手段と、

少なくとも一の閉ループ出力制御命令を前記基地局から受信するための手段と、

前記閉ループ出力制御命令が一定の量よりも大きい場合、発振を決定するための手段を備える、請求項 10 に記載の装置。

【請求項 17】

前記無線通信装置回路を使用するための手段は、少なくとも、前記呼を完成させるために必要な送信出力を推定することを備え、閉ループ出力制御命令を受信するための手段は、少なくとも出力調整情報を受信するための手段を備え、発振を決定するための手段は、前記出力調整情報が一定の量よりも大きい場合、発振を決定することを備える、請求項 16 に記載の装置。

【請求項 18】

前記中継器システムが発振している場合、中継器の利得を減少させるための手段を更に備える、請求項 10 に記載の装置。

【請求項 19】

中継器システムの発振を検出するための装置であって、

前記中継器システムが発振しているかを検出するためには、無線信号を送信すること及び無線信号を受信することのうちの少なくとも 1 つを実行するように構成される無線通信装置 (WCD) と、

前記 WCD に結合され、前記中継器システムが発振している場合、前記中継器システムの利得を減少させるように構成されるプロセッサを備える装置。